

[別紙] 様式1

事業報告書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 光宝
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県太宰府市水城二丁目26番1号
- (3) 設立認可年月日 平成29年11月10日
- (4) 設立登記年月日 平成29年11月16日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	島本宝哲	島本脳神経外科管理者
理事	島本千恵子	
同	大森鈴子	
監事	井上穰	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	島本脳神経外科	太宰府市水城二丁目26番1号	一般病床 19床 療養病床 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当事項なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当事項なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年7月16日 令和2年度の決算の決定

令和4年5月21日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当事項なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当事項なし

様式 2

法人名 医療法人 光 宝

※医療法人整理番号

所在地 太宰府市水城二丁目26番1号

財 産 目 録

(令和 4 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	224,713 千円
2. 負 債 額	128,558 千円
3. 純 資 産 額	96,155 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	161,448
B 固 定 資 産	63,265
C 資 産 合 計 (A+B)	224,713
D 負 債 合 計	128,558
E 純 資 産 (C-D)	96,155

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 光 宝

※医療法人整理番号

所在地 太宰府市水城二丁目26番1号

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 5 月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	161,448	I 流 動 負 債	60,666
II 固 定 資 産	63,265	II 固 定 負 債	67,892
1 有 形 固 定 資 産	57,688	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	128,558
3 その他の資産	5,577	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	100,000
		II 積 立 金	△ 3,845
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	96,155
資 産 合 計	224,713	負 債 ・ 純 資 産 合 計	224,713

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 光 宝
 所在地 太宰府市水城二丁目26番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	592,063
2 事業費用	574,257
本来業務事業利益	17,806
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	17,806
II 事業外収益	1,264
III 事業外費用	439
経常利益	18,631
IV 特別利益	1,814
V 特別損失	195
税引前当期純損失	20,250
法人税等	81
当期純損失	20,169

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 光 宝

所在地 太宰府市水城二丁目26番1号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員 またはその近親者が 代表者である法人	(株) 福 昇 (注) 1	福岡市中央区大濠 2丁目12-22	27,168	医療に附帯する サービス業	医事・清掃 業務委託	医療事務等	21,324	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長 島本宝哲の親族が代表取締役である法人。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	島 本 宝 哲	医 師	理事長	不動産賃貸	85,800	未払金	7,150

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当取引なし

様式6

監事監査報告書

医療法人光宝
理事長 島本宝哲殿

私は、医療法人光宝の令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月20日

医療法人光宝

監事 井上 穰

